

真岡市の環境

平成25年に調査した真岡市の環境についてお知らせします。

騒音

市は、環境基準の達成状況を把握するため、騒音調査をしています。道路に面する地域については、従来から実施している道路沿道における調査と、自動車騒音常時監視面的評価を実施し、おおむね環境基準を達成しました。測定結果は下表のとおりです。※単位はdB（デシベル）

道路に面する地域【道路沿道調査】(幹線道路近接空間)**			道路に面する地域【自動車騒音常時監視面的評価】		道路に面する地域		
測定場所(基準値)	昼(70)	夜(65)	調査道路	国道121号、294号の一部等9路線	測定場所	昼(基準値)	夜(基準値)
北関東自動車道/長田1丁目	58	49	調査km	26.6km	高勢町(北関東自動車道側)	50(60)	43(55)
国道294号/さくら4丁目	67	65			一般地域		
国道294号/八木岡	67	60	環境基準達成率	97.0%(昼夜共達成)	測定場所	昼(基準値)	夜(基準値)
国道408号/長田	68	65			さくら1丁目	46(55)	41(45)
県道西小埜真岡線/荒町	65	59	評価方法	道路から両側50mの範囲の住居数の内、基準値以内の住居数の割合	下高岡木	44(55)	39(45)
県道真岡上三川線/長田	65	61			台町	44(55)	40(45)
県道石末真岡線/荒町2丁目	61	50			荒町	49(60)	40(50)
県道真岡烏山線/東郷	63	56					
市道371号線/並木町1丁目	61	55					

**幹線道路近接空間…道路から15~20mの範囲

※昼…6:00~22:00 夜…22:00~6:00

放射能

市では定期的に、市内を2kmメッシュに区切った46カ所で、空間放射線量を測定しています。

測定の結果は、全ての地点で毎時0.23マイクロシーベルト(※)未満であり、測定開始当初と比較すると減少してきています。

詳細な放射線測定結果は、ウィークリニュースもおか、市ホームページをご覧ください。

市内46カ所測定結果 高さ:50cm 単位 μSv/h		
	平成23年8月(測定開始)	平成26年10月
最大値	0.16	0.11
最小値	0.08	0.07
平均値	0.12	0.08

※0.23 μSv/h…面的な除染基準である年間1ミリシーベルトを1時間あたりに換算した値

動物愛護

犬や猫は、癒しを与えてくれるペットとしてだけでなく、大切な家族の一員として多くの家庭で飼われるようになりました。しかしその一方で、飼い主のモラルが問われるトラブルが増加しています。近隣や周囲の人に迷惑を掛けることなく、楽しく快適にペットと暮らすために、次のルールを守りましょう。

■ペットを捨てない

動物を捨てるのは犯罪です。不幸な命を増やさないためにも、避妊去勢手術を受けましょう。

■所有者を明らかに

犬も猫も名札などをつけるようにしましょう。犬の場合は、鑑札と狂犬病予防注射済票をつけましょう。名札などがあれば、迷子のときに飼い主を探す手掛かりとなります。

■正しいしつけと健康管理

習性を理解し、「におい」や「鳴き声」など、ご近所の迷惑にならないようにしましょう。

■「ふん」の処理を適切に

犬の散歩中に「ふん」をしたときは、必ず持ち帰りましょう。猫は専用トイレを用意し、決まった場所でさせましょう。

■犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに

犬の生涯一度の登録と年1回の狂犬病予防注射は、法律で定められています。(室内犬も同様)

■犬の放し飼いは禁止

散歩のときは、引き綱やリードをつけましょう。(夜間も同様)

■無責任な餌やりはやめましょう

野良猫に餌だけ無責任にあげるのはやめましょう。猫が増え、ご近所へ迷惑を掛ける恐れがあります。飼う場合は、責任を持って飼いましょう。

■猫は室内飼いに努めましょう

鳴き声や「ふん」の問題によるご近所とのトラブル防止、交通事故などのさまざまな危険から猫を守るため、室内飼いをしましょう。



大気

県が年間を通じて、市内3カ所で測定しています。国が定める環境基準と比較した結果は、下表のとおり大部分の項目で基準値を達成しましたが、光化学オキシダントが基準値を超えています。これは県内でも同じような状況です。

市では発生源対策として、パトロール等の監視活動を行っています。

※測定結果は長期的評価(光化学オキシダントについては短期的評価)を記載

測定項目	測定結果
二酸化硫黄	基準達成
浮遊粒子状物質	基準達成
二酸化窒素	基準達成
光化学オキシダント*	非達成
ダイオキシン類	基準達成
トリクロロエチレン	基準達成
テトラクロロエチレン	基準達成
ベンゼン	基準達成
ジクロロメタン	基準達成
微小粒子状物質(PM2.5)	基準達成

※光化学オキシダント…光化学スモッグの原因となる物質

地下水

市内の状況を把握するための水質検査(概況調査)をしています。

また、すでに汚染が確認されている地域は、栃木県と共同で継続監視調査を行っています。現在、汚染が確認されている地域は、下表のとおりです。

地下水(井戸水)を飲用している方は、定期的な水質検査を行い、安全性を確認することをお勧めします。

汚染物質	地域
有機塩素系化合物	松山町・荒町・田町・台町・八木岡・石島・久下田のそれぞれ一部
六価クロム	鬼怒ヶ丘の一部
硝酸性窒素および亜硝酸性窒素	下籠谷・八木岡・下大沼・加倉・中・若旅・寺内・松山町・上大曾・久下田・古山・長島・石島・さくら・西大島・鷺巣・境・程島のそれぞれ一部

河川

市内を流れる河川について水質検査を行った結果、人の健康の保護に関する環境基準である有害物質(カドミウムなど27項目)は、全て基準値以下でしたが、生活環境項目の中で、大腸菌群数は基準を超える結果が多く見られました。

市では、公共下水道や浄化槽の普及、また、工場の排水検査などを実施し、環境基準を達成できるよう努めています。

河川名	有害物質	生活環境項目適合率%	BOD* 平均値 mg/l
五行川	基準達成	79.3	1.6
行屋川	基準達成	81.7	1.4
小貝川	基準達成	81.7	1.2
鬼怒川	基準達成	84.4	1.4
江川	基準達成	76.7	1.8

*BOD…有機物の汚れを示す水質の指標。数値が大きいほど汚れている。(基準値は2mg/l)

農業用水

市内を流れる農業用水(9用水)を調査した結果、窒素の基準値を超える結果が多く見られました。

ダイオキシン

市や県が、土壌、河川底質、大気中のダイオキシン類を調査した結果、全て基準値以内でした。いずれも基準値を大幅に下回るもので、問題はありません。

調査対象(検査年度)	検査結果	平均値	環境基準値	単位
(H25) 土壌中のダイオキシン類	2.5~3.2	2.9	1,000	pg-TEQ/g
(H25) 河川底質中のダイオキシン類	0.13~9.9	3.3	150	pg-TEQ/g
(H24) 大気中のダイオキシン類	0.028~0.064	0.052	0.6	pg-TEQ/m ³

※1pg…1兆分の1グラム
※TEQ…ダイオキシン類は多くの種類があり、毒性も異なるため、毒性を一定のルールで換算した値